

# 諏訪町ゆっと

## 【諏訪町のこと①】

(今回から数回のシリーズで、これまで諏訪町で取り組まれてきた地域福祉に関する出来事をゆっと広報部会よりご紹介いたします。)

現在、訪問看護（在宅で療養中の老人を訪問して看護してくれる制度）は当たり前のこととして利用しています。しかし昭和46年（40年前）、退院後の老人の療養状態を心配した白十字病院の看護師・医師達のボランティア活動からこの制度は生まれました。当時は高齢、少子化社会を見通していた人は僅かでした。周囲に理解を求めながらの活動は、きっとご苦労も多かったことでしょう。

現在の恩恵を考える時、多くの先人のご苦労をも考え感謝したいものです。

## 【投稿】 「見守りは、見守られ」

私は「諏訪町ゆっと」ができて本当に良かったと喜んでます。私は今は元気な高齢者ですが、どんなに冷静に考えてもこの先一年毎に年を重ねていきます。

「諏訪町ゆっと」のボランティアで見守りをしている、やがて『目配られ、気配られ』の立場になったその時に安心していられると思うのです。

私の中では『見守りは見守られ』という気持ちがあり、心ならずも迷惑かけるかもしれないけどごめんね その時はよろしくね と言えるそんなご町内にいる幸せを感じるのです。

震災では、人の絆の温かさ力強さを、子どもも若い人も高齢者もみんな忘れてはいませんでした。穏やかな普段の暮らしの中でも「諏訪町ゆっと」としてのつながりを、みんなですっと引き継いでゆきたいなと思います。



(諏訪町2丁目 勝井 芳)



## 【編集後記】

3月11日以来、早4か月近くになりましたが、まだまだうつうつとした日々が続いています。多くの被災者の方々のご苦労、ご心痛を思うといたたまれない気持ちで一杯になります。新聞、テレビでは毎日のように被災地における地域の絆の大切さが報じられていますが、当号の一面にはその絆の要となる地域包括支援センターなど専門相談機関の役割を紹介しました。ゆっと運動推進の一助にして頂ければと思います。

(担当 片山)

## 専門相談機関を気軽に使いましょう！

【地域包括支援センターの連絡先は、397-5123】

専門相談機関の一つである東村山市北部地域包括支援センターでは、4人の相談員が交代で365日相談窓口を開けています。先日、妻より「夫がお風呂に入らずに困っている。」という相談がありました。

お伺いしてみると、ご本人は居間におられました。が、会話もうまく成立せず、歩行も不安定で尿漏れもある状態でした。しかもここ数年病院にも受診していないとのことで、急遽受診の手配をした結果、認知症に加え内科的な疾患もあることが判明いたしました。自宅での生活を継続する上で、介護サービスの利用が必要であることから介護保険の申請を行い、現在ヘルパー等のサービスの調整を始めています。

このように地域には困りごとを抱えた高齢者の方が多くいらっしゃいます。何事もそうですが、早めの対応が支援を円滑に進める大きなポイントです。ゆっとボランティアの皆様も、ご近所の高齢者のことで気になる点がありましたらぜひお気軽に、地域包括支援センターをはじめ専門相談機関にご連絡ください。

また、5月31日、東村山市役所北庁舎において「専門相談機関連絡会」が開催されました。当日は、活動の振り返りや課題について、「専門相談機関での支援内容をゆっとボランティアの皆様確実にフィードバックすることが必要。」「すべての高齢者の見守りをするためには東村山市の支援が必要。」といった活発な意見交換が行われました。今後これらの意見を踏まえ、「諏訪町ゆっと」の活動にも反映させていきたいと考えております。

(東村山市北部地域包括支援センター 鈴木)

## 第2回「諏訪町ゆっと」交流会のご案内



日時 平成23年7月23日(土) 午後1:30~3:30  
場所 社会福祉センター(諏訪神社前) 2階 会議室  
内容 ○講演:『上手に使おう介護保険』  
○交流:井戸端会議

当日は、介護保険の上手な利用方法についてのお話と情報交換を行います。堅苦しくない会ですので、地域の方、皆様のご参加をお待ちしております。